(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 28 日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号

氏名 医療法人 川崎病院 院長 西村 元延

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-511-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	69J0601052 川崎病院			
事	業	場の)所	在	地	神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号			
計		画	期		間	2025年4月1日~2026年3月31日			
当詞	当該事業場において現に行っている事業に関する事項								
	①事業の種類					8311 一般病院			
	②事業の規模					病床数 278床			
	③従業員数					550名(令和7年4月1日現在)			
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程				物	感染性廃棄物→回収委託(院内保管庫)→収集運搬委託 →処理委託(中間:焼却)→処理委託(最終:埋立)			

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 実務責任者 施設管理課長 特別管理產業廃棄物管理責任者 ·行政報告 ·委託契約 院長 ・電子マニフェスト入力管理 廃棄物排出部署責任者 • 収集運搬受託業者 • 処分受託業者 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 6年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 7300 感染性廃棄物 7000 引火性廃油 排出量 110.7 0.3 (これまでに実施した取組) ①現状 当院では感染性廃棄物と一般廃棄物の分別処理は徹底しているが、ディ スポ製品の使用量増加により感染性廃棄物の発生量は増加傾向にある。 このような状況において感染性廃棄物の発生量は容易に減量することは 困難であるが、関係者に対し感染性廃棄物・非感染性廃棄物の分別を周 知徹底し減量に努めている。 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 7300 感染性廃棄物 7000 引火性廃油 排出量 110 0.3 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 コロナ過による感染管理手法が定着し感染症の有無にかかわらず、常に PPE(個人用防護具)の使用を徹底している。よって廃棄物の減量はいささ か困難であるが、引き続き感染性廃棄物等の排出部署、特に新入職員に ついては感染性廃棄物・非感染性廃棄物ならびに一般廃棄物の分別処理 についての認識を深めてもらい、感染性廃棄物等の適正な処理ならびに 減量に努めることとしたい。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は性状に応じた容器に梱包し、「廃棄物処理法に基づく感 染性廃棄物処理マニュアル」に基づき適正に処理している。 ①現状 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に同じ ②計画

	(第3							
自ら行う特別管理	産業廃棄物の再生利用に関する							
	【前年度(令和 6年度	三) 実績】		1				
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃	棄物	7000 引火性	廃油			
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
①現状	(これまでに実施した取							
	自ら行う再生利用は無し							
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油						
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
②計画	(今後実施する予定の取	<u> </u>						
	自ら行う再生利用は無し							
ら行う特別管理	産業廃棄物の中間処理に関する							
	【前年度(令和 6年度)実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃	棄物	7000 引火性廃	注油			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
	(これまでに実施した取組)							
	自ら行う中間処理は無し							
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類		棄物	7000 引火性	 :廃油			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t			
②計画		AH)						
	(今後実施する予定の取							
	自ら行う中間処理は無し							

	(第4							
自ら行う特別管理	産業廃棄物の埋立処分に関する							
	【前年度(令和 6年度	〕 実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物の種類 7300 感染性廃棄物						
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t				
①現状	(これまでに実施した取 自ら行う埋立処分は無し							
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油						
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t				
	物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和 6年度	· 実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油						
	全処理委託量	110.7 t	0.3	t				
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t				
	再生利用業者への 処理委託量	t		t				
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t				
		組) 遵守し、適正な許可業者 特別管理産業廃棄物の帳		行				
		行別官理/生業廃業物の帳	専の官 理 を 適 止					

(第5面)

	第5)				
	【目標】	1				
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油			
	全処理委託量	110 t	0.3 t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
	再生利用業者への 処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
	現状維持					
	【前年度(令和 6 年月	T				
	特別管理産業原排出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物	を除く。)	t			
電子情報処理組織の使 用に関する事項	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストは令和2年度より導入					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。